

令和8年度神奈川県こども・若者支援人材バンクについて

【事業目的】

○事業の背景と目的

福祉人材の確保と定着という課題

児童虐待相談に対応する児童相談所やこども家庭センター、児童福祉施設等(以下「児童相談所等」)では、こどもたちが安心して成長できる環境、支援体制を整備するためには安定的な人材確保が急務となっているが、現状主に以下の点が課題となっている。

- ・福祉系学部学生の児童福祉分野に対する就職意欲の向上
- ・児童福祉分野で働く職員が心身の不調等により離職することを防止すること

○「こども・若者支援人材バンク」の役割

これらの課題に対し、本事業は、自治体と福祉系学部を有する大学等が連携して運営する「こども・若者支援人材バンク」を設置し、主に以下の部分へ取り組む。

- ・大学等への相談員配置による、在学生に対する早期のアプローチと就職支援
- ・就労後のフォローアップによる、人材の定着支援

【主な事業概要】

① 児童福祉司等を目指している者等に対する相談支援

大学在学生等への進路相談対応や卒業生との交流会等、神奈川県が所管する児童相談所や社会的養護等の業務への理解を促すための取組を行う。

② 児童相談所等における求人情報の収集・管理及び児童福祉司等を目指している者等に対する求人情報の提供

児童福祉分野の業界動向や各職場の求人情報を収集し、就職関心層の学生や社会人等に対して公式ウェブサイトや SNS 等を通じて提供する。

③ 児童福祉司等の求職情報の収集・管理及び児童相談所等への情報提供

社会福祉士、保育士等の養成校同士でコンソーシアムを形成し、丁寧に連携することで求人側と学生の就職先としてのミスマッチの低減を図る。

④ 児童相談所等での実習やインターン受け入れ調整

県所管児童相談所等の職場における、就職関心層の学生等の実習や業務体験、職場見学等の受け入れ体制を確保するための調整を行い、学生等が現場の業務を体験することや、勤務している職員と直に交流する等の機会を設ける。

⑤ 定着支援コーディネーターによる定着支援

定着支援コーディネーターによる児童福祉分野で働く方々への面接、ヒアリングを実施することで、困り感や不安感、また職場のフォロー体制などについて話を聞き、本人の意向に基づいて適切に所属等へフィードバックをすることで児童福祉の仕事への定着支援を行う。

面接、ヒアリングで得た職員の声についてのプラスの面についてはその職場の強みとして職場のPRとして生かし、人材確保へとつなげていき、改善点や意見については本人の意向を尊重しつつも適切に所属や県、または事業報告書にまとめ、国への提言に生かす。

⑥ 県所管児童相談所等の認知度向上のための普及啓発

県所管児童相談所等の認知度向上のための普及啓発

公式ウェブサイトやSNS等による児童福祉の仕事や現場についての広報、普及啓発。集客力の高い施設での幅広い年代に向けた人材バンクの周知、児童福祉の仕事への理解を促進するためのイベント等を行う。